

# ふじいでら市議会だより

## 平成21年度各会計予算額

|             |              |          |
|-------------|--------------|----------|
| 一般会計        | 183億1400万円   | (-0.7%)  |
| 駐車場特別会計     | 4662万2千円     | (-4.2%)  |
| 老人保健医療特別会計  | 530万円        | (-99.0%) |
| 国民健康保険特別会計  | 72億4千万円      | (3.0%)   |
| 後期高齢者医療特別会計 | 6億5217万円     | (-6.7%)  |
| 介護保険特別会計    | 39億3232万円    | (-1.7%)  |
| 公共下水道事業特別会計 | 39億8979万7千円  | (-8.7%)  |
| 水道事業会計      | 21億3455万1千円  | (-19.3%) |
| 病院事業会計      | 27億1876万3千円  | (10.4%)  |
| 総合計         | 390億3352万3千円 | (-3.0%)  |

(注)水道・病院事業会計は収益的支出及び資本的支出の合計額。

## 第1回定例会

第一回定例会は二月二十七日に開会し、三月二十四日までの二十六日間の会期で開催され、市長から提出されました平成二十一年度の市政運営方針に基づく各会計当初予算をはじめ、条例の制定や改正、補正予算等三十二議案と報告案件一件について、委員会・本会議を通じて慎重に審議を行い、すべての議案を議決し閉会しました。

## 議案の主な内容と議決結果

### 条例

◆職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について  
人事院規則の改正により国家公務員の休憩時間が廃止されたことに準じて、職員の勤務時間のうち休憩時間を廃止するほか、所要の改正を行うもの。

【原案可決・全会一致】

◆特別職の職員に関する条例及び教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について  
本市の財政状況が非常に厳しい中、市長、副市長及び教育長が率先して財政の健全化に寄与するため、平成二十一年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの二年間、給料の月額を五%減額するもの。

【原案可決・全会一致】

◆一般職の職員に関する条例の一部改正について  
平成二十年度人事院勧告で医師の初任給調整手当の引上げ勧告がされたことに伴い、病院に勤務する医師の初任給調整手当を改定するもの。

【原案可決・全会一致】

◆藤井寺市立市民総合会館条例の一部改正について  
現下の厳しい財政状況を踏まえ、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性を確保するためホール等の使用料を改定するほか、所要の改正を行うもの。

【原案可決・賛成多数】

◆藤井寺市介護保険条例の一部改正について  
第四期藤井寺市いきいき長寿プランの策定に伴い、平成二十一年度から平成二十三年度までの第一号被保険者の介護保険料を定めるもの。

【原案可決・賛成多数】

◆藤井寺市介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について  
介護従事者の処遇改善を図るために介護報酬が改定されることに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制し、第一号被保険者の負担を軽減する目的で、当該対策に係る財政措置として国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることから、当該交付金を適正に管理運用するために基金を設置するもの。

【原案可決・全会一致】

◆藤井寺市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令の改正に伴い、被保険者間の賦課の公平化を図るため、介護納付金に係る賦課限度額を現行の九万円から十万円に改定するとともに、基礎賦課限度額についても、現行の四十五万円を国基準の四十七万円に改定するもの。【原案可決・賛成多数】

◆藤井寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

児童福祉法が改正されたことに伴い、条例第二条第三項の「養育者」の定義規定を改めるもの。

【原案可決・全会一致】

◆藤井寺市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について

都市計画法第十六条第二項の規定に基づき、地区計画等の案の内容となるべき事項の提示方法及び意見の提出方法に関し必要事項を定めるもの。【原案可決・全会一致】

◆藤井寺市立生涯学習センター条例の一部改正について

現下の厳しい財政状況を踏まえ、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性を確保するため視聴覚室等の使用料の改定やゲートボール場を有料にするほか、所要の改正を行うもの。

【原案可決・賛成多数】

◆藤井寺市市民総合体育館条例の一部改正について

現下の厳しい財政状況を踏まえ、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性を確保するため競技場等の使用料を改定するほか、所要の改正を行うもの。

【原案可決・全会一致】

◆藤井寺市立テニスコート条例の一部改正について

現下の厳しい財政状況を踏まえ、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性を確保するため市立大井テニスコート及び市立林テニスコートの使用料を改定するほか、所要の改正を行うもの。

【原案可決・全会一致】

◆藤井寺市市民水泳プール条例の一部改正について

現下の厳しい財政状況を踏まえ、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性を確保するため市立市民水泳プールの使用料を改定するほか、所要の改正を行うもの。

【原案可決・全会一致】

◆藤井寺市立市民運動広場条例の一部改正について

現下の厳しい財政状況を踏まえ、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性を確保するため市立青少年運動広場、市立スポーツセンター、市立津堂市民野球場及び市立川北市民スポーツ広場を有料に

### 当初予算及び補正予算

するほか、所要の改正を行うもの。【原案可決・全会一致】

◆平成二十一年度藤井寺市一般会計予算について

百八十三億千四百万円

【原案可決・賛成多数】

◆平成二十一年度藤井寺市駐車場特別会計予算について

四千六百六十二万二千元

【原案可決・全会一致】

◆平成二十一年度藤井寺市老人保健医療特別会計予算について

五百三十万円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十一年度藤井寺市国民健康保険特別会計予算について

七十二億四千万円

【原案可決・賛成多数】

◆平成二十一年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計予算について

六億五千二百七十七万円

【原案可決・賛成多数】

◆平成二十一年度藤井寺市介護保険特別会計予算について

三十九億三千二百三十二万円

【原案可決・賛成多数】

◆平成二十一年度藤井寺市公共下水道事業特別会計予算について

三十九億八千九百七十九万七千円

【原案可決・賛成多数】

◆平成二十一年度藤井寺市水道事業会計予算について

二十一億三千四百五十五万九千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十一年度藤井寺市病院事業会計予算について

二十七億千八百七十六万三千元

【原案可決・全会一致】

◆平成二十年度藤井寺市一般会計補正予算(第五号)について

二千九百三万二千元

【原案可決・全会一致】

◆平成二十年度藤井寺市駐車場特別会計補正予算(第一号)について

六万三千元

【原案可決・全会一致】

◆平成二十年度藤井寺市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について

千九百七十四万八千円(減額)

【原案可決・全会一致】

◆平成二十年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)について

九千二百二十七万四千円(減額)

【原案可決・全会一致】

◆平成二十年度藤井寺市介護保険特別会計補正予算(第三号)について

三千八百十万六千円

【原案可決・全会一致】

◆平成二十年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)について

三億四千二百六十五万九千円(減額)

【原案可決・全会一致】

◆平成二十年度藤井寺市水道事業会計補正予算(第二号)について

二億五千七百一十五万五千円(減額)

【原案可決・全会一致】

◆平成二十年度藤井寺市一般会計補正予算(第六号)について

※定額給付金支給関連経費等

十億八千六百二十一万四千円

【原案可決・全会一致】

### その他

◆市道路線の認定、変更及び一部廃止について

道路法第八条及び第十条の規定により、次のとおり路線を認定、変更及び一部廃止する。

(認定路線) 小山百八十九号線他十五路線

(変更路線) 国府六号線

(一部廃止路線) 野中五号線

【原案可決・全会一致】

### 報告

◆専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

# 市政運営方針に対する質問並びに一般質問事項

## 真政 代表質問

- ◎市政運営方針について
  - ◆財政運営の改革について
  - ◆施設の運営について
  - ◆福祉の充実について
  - ◆扶助費について
  - ◆観光・産業の振興について
  - ◆活性化の取り組みについて

## 公明党 代表質問

- ◎市政運営方針について
  - ◆財政健全化について
  - ◆財政健全化プログラムの進捗状況について
  - ◆今後の取り組みにおける課題について
  - ◆市役所の活性化について
  - ◆藤井寺改革・創造チームについて
  - ◆教育の充実について
  - ◆学力向上のための施策について
  - ◆青少年派遣事業の休止について
  - ◆児童、生徒の生活習慣、学習環境について
  - ◆安心して暮らせるまちについて
  - ◆障がい者福祉について
  - ◆救急医療体制について

## 市民クラブ 代表質問

- ◆まちづくりと景観保全について
- ◆景観条例策定について
- ◎市政運営方針について
  - ◆市民本位の市政の推進について

## 市民連合 代表質問

- ◆地区懇談会の概要について
- ◆対話の重点内容等について
- ◆行財政運営の改革について
- ◆行財政の確立と市民サービスの向上について
- ◆歳入の確保について
- ◆市役所の活性化について
- ◆藤井寺改革・創造チームについて
- ◆人材の育成と若手職員の活用について
- ◆誰もが安心して暮らせるまちについて
- ◆障がい者(児)を支援する事業について
- ◆都市機能の充実について
- ◆藤井寺駅周辺の活性化について
- ◆観光・産業の振興について
- ◆来訪者の駐車場の確保について
- ◆観光案内所の設置について

## 市民連合 代表質問

- ◎市政運営方針について
  - ◆市役所の活性化について
  - ◆職員研修について
  - ◆職員の福利厚生について
  - ◆まちの活気と安心について
  - ◆定額給付金について
  - ◆共に支え合う地域づくりについて

## 市民連合 個人質問

- ◆良好な生活環境の確保と活気に満ちたまちについて
- ◆近鉄南大阪線高架化について
- ◆駅周辺の活性化を図る様々な手法について
- ◆球場跡地に設置される野球モニユメントについて
- ◎市政運営方針について
  - ◆学校統廃合について
- ◎日本共産党 代表質問
  - ◎市政運営方針について
    - ◆市がすすめる保育所の民営化を問う
  - ◆本市における公立保育所の位置と役割の評価について
  - ◆「市の持続的発展を担う職員の育成に努める」ことと、保育所現場の到達について

「多様化する保護者のニーズに柔軟に対応できる」として、いるその基本データを示せ、次世代育成行動計画との関係について

・民営化を急ぐのではなく、市民の声を聞くこと

- ◎男女平等、女性の地位向上をめざす「ふじいでら女性プラン」の前進のために
- ◆推進体制とそのすすめ方について

## 日本共産党 個人質問

- ◎市政運営方針について
  - ◆藤井寺駅周辺の活性化について
- ◆観光振興施策
- ◆観光案内所の設置について
- ◆市民との協働について
- ◎経済振興施策について
  - ◆中小企業振興条例の制定
  - ◆緊急雇用施策について

## 改革ふじいでら 代表質問

- ◎市政運営方針について
  - ◆市長の自己評価について
  - ◆財政健全化プログラムの内容や進捗状況の公表について
  - ◆市民本位の市政の推進について
- ◆地域懇談会について
- ◆藤井寺改革・創造チームの組

組織成と内容について  
◆実施を前提としたゴミの有料化・学校統廃合の検討について

- ◆観光産業の振興について
- ◆観光案内所について
- ◆観光ビデオ作成について

## 民主・無所属クラブ 代表質問

- ◎市政運営方針について
  - ◆病院問題について
  - ◆市役所の活性化について
  - ◆子育て支援について
  - ◆教育の充実について
  - ◆健康づくりについて
  - ◆生涯学習・スポーツ活動の充実について

## 民主・無所属クラブ 個人質問

- ◎府施策の対応について本市の基本的な考え方
- ◆国の2次補正予算案に関し府・市実施の事業について
- ◆市町村支援プロジェクト事業について
- ◆交付金化への対応について

第一回臨時会(議会役員改選など)  
五月二十二日(金) 午前十時～

第二回定例会(六月議会)の日程は六月号広報紙でお知らせします。